



# 第1章 改定にあたって

## 1 改定の背景

大田区では、平成11年度に「大田区緑の基本計画」を策定して以来、みどりに関するさまざまな施策を展開してきました。

計画策定から12年が経ち、区内でも住宅地の緑や自然緑地の減少、ヒートアイランド現象\*などの都市気候の変化、みどりに対する区民ニーズの多様化など、みどりを取り巻く環境も大きく変わっています。また、地球温暖化や生物多様性の確保などの地球規模での環境問題への取り組みも迫られており、区内のみどりの重要性がより高まるとともに、区民のみどりに対する関心も一層高まっています。

このような社会状況の変化に加えて、平成16年の都市緑地法の改正や、新たに策定された大田区基本構想及び大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」に基づき、大田区の地域力を活かし、国際都市を目指したみどりあふれるまちづくりを進めていくため、計画の見直しを行うこととなりました。

## 2 緑の基本計画とは

本計画は、都市緑地法第4条に根拠を置く**緑地の保全及び緑化の推進に関する「緑の基本計画」**として位置づけられており、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指し、緑地の適正な保全や都市公園・緑地の整備、緑化の推進など、みどりのまちづくり全般についての将来のあるべき姿とそれを実現するための方策を示す計画です。

## 3 「みどり」の定義

本計画で用いる「みどり」とは、樹木、樹林、草地、草花などの「植物の緑」だけでなく、河川や海、池沼などの「水辺空間」、さらには公園や広場、道路、学校などの「公共空間」、家々の玄関先や庭、工場事業所などの「民間の緑の空間」、そして、そこに息づくさまざまな生き物、まちなかの歴史や文化を醸し出す資源など、都市の環境や暮らし、文化などを支える幅広いものです。



## 4 計画の目標年次

目標年次は平成23年度(2011年度)から平成42年度(2030年度)までの20か年とします。

図-1に示したように、平成21年に策定された「おおた未来プラン10年」や、まちづくりの総合計画である「大田区都市計画マスタープラン」を踏まえ、その他関連計画と連携して、みどりのまちづくりを推進します。

また、計画目標を着実に実現するため、計画の目標年次を20か年の長期目標のほかに、中間の5か年、10か年と段階的に設定します。

なお、将来人口、将来世帯数、土地利用、財政計画については上位計画に基づきます。

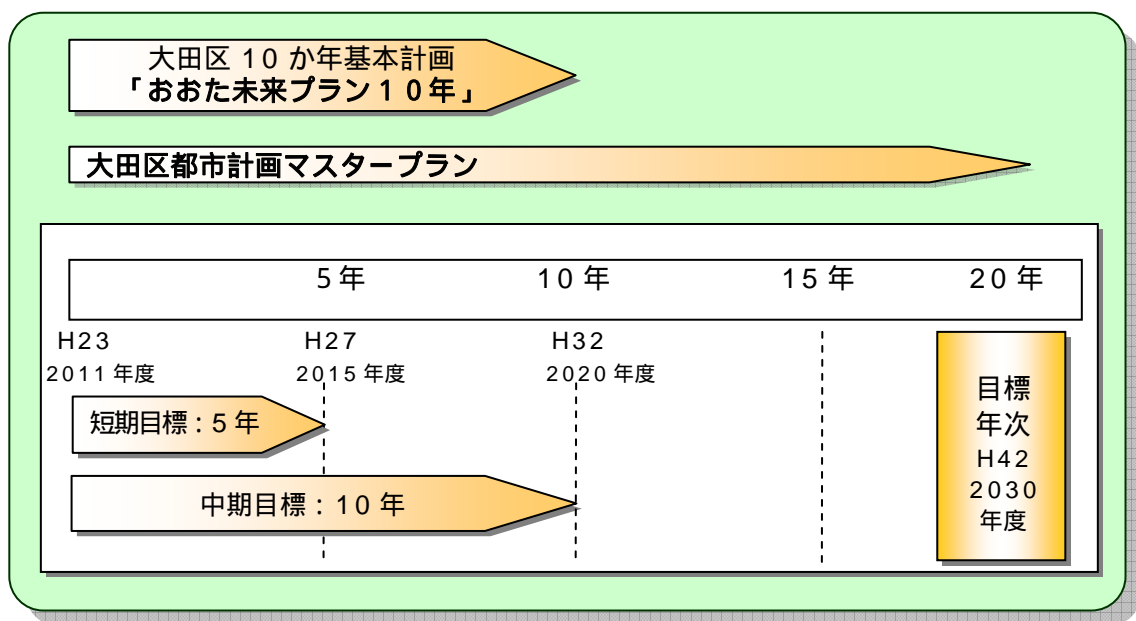


図-1 計画の目標年次

<参考>

将来人口:平成30年で約70万人  
 将来世帯数:平成30年で約38万世帯 } を想定(「おおた未来プラン10年」より)

## 5 計画の位置づけ

改定にあたっては、上位計画である「大田区基本構想」及び「おおた未来プラン10年」、「大田区都市計画マスタープラン」に則するとともに、区の関連計画や国、都の計画との整合も図ります。

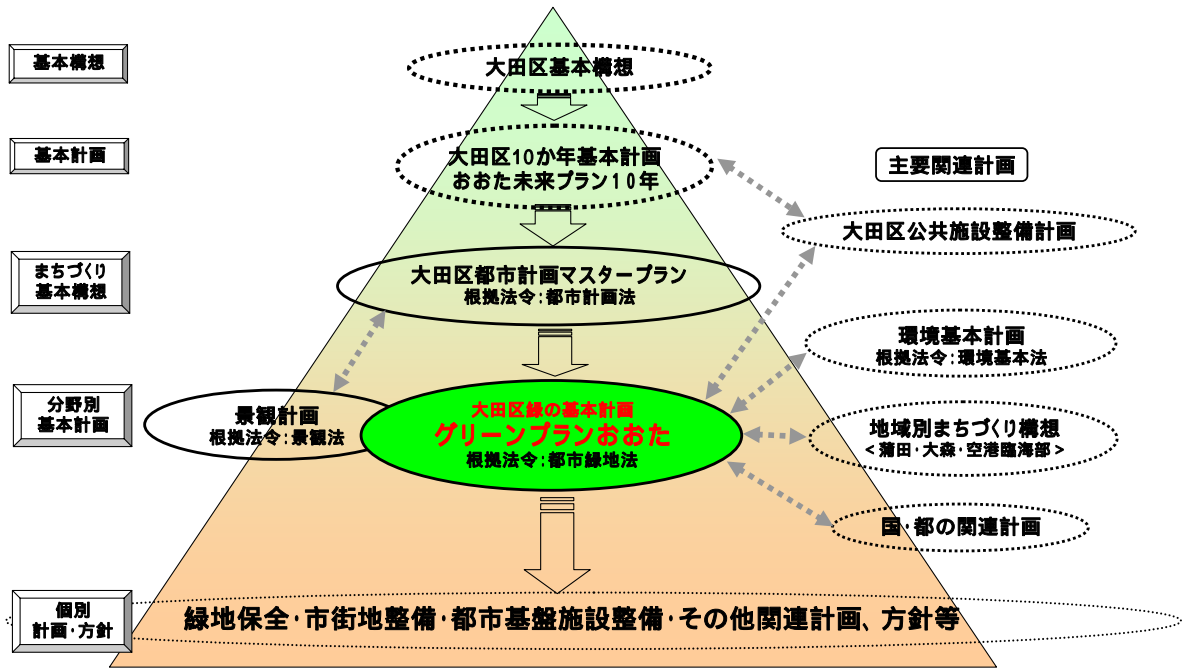


図-2 大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」の計画上の位置づけ

表-1 みどりに関する主な構想、計画、方針など

種別	名称
基本構想	大田区基本構想（平成 20 年 10 月）
基本計画	大田区 10 か年基本計画 「おおた未来プラン 10 年」(平成 21 年 3 月)
まちづくり基本構想	大田区都市計画マスタープラン（平成 11 年 5 月）<改定中>
分野別基本計画	大田区地域防災計画（平成 19 年改定） 景観計画<策定予定> 環境基本計画<策定中> その他分野別計画（産業、福祉、子育て、教育などの分野別計画）
地域別まちづくり構想	蒲田駅周辺地区グランドデザイン（平成 22 年 3 月） 大森駅周辺地区グランドデザイン（平成 23 年 3 月） 空港臨海部グランドビジョン 2030（平成 22 年 3 月）
関連個別計画	大田区公共施設整備計画（平成 21 年 3 月） 羽田空港跡地利用 OTA 基本プラン（平成 20 年 10 月） 防災都市づくり推進計画（平成 22 年 1 月）<都・区> など
関連方針など	都市計画公園・緑地の整備方針（平成 18 年 3 月）<都・区市町> 緑確保の総合的な方針（平成 22 年 5 月）<都・区市町村> 区部における都市計画道路の整備方針（平成 16 年 3 月）<都・区> 大田区の都市景観づくり（平成 12 年 3 月）
みどりに関する東京都の計画など	緑の東京計画（平成 12 年 12 月） 緑の新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月） 環境軸*ガイドライン（平成 19 年 6 月） 緑の東京 10 年プロジェクト（平成 19 年 6 月） 東京都景観計画（平成 21 年 4 月） など

## 6 前計画の取組み実績

前計画で設定した目標(平成 32 年度)に基づき、区ではさまざまな取組みを行ってきました。10 年間の実績(平成 11 年度～20 年度)は以下のとおりです。

### (1) 目標の達成状況

#### 1) 数値指標の達成状況

具体的な数値指標が設定されている目標は、以下の2つです。

- 〔保護樹木・保護樹林\*の指定の倍増を目指します
- 〔住民1人当たり6㎡の公園・緑地などの整備を進めます

これらの目標に対する達成状況は以下のとおりです。保護樹木・保護樹林の指定数は順調に伸びていますが、人口が増加したという要因もあり、住民1人当たり公園面積は微増にとどまっています。

表-2 前計画の数値指標の達成状況

指 標	平成 11 年度	平成 20 年度	前計画の目標数値 平成 32 年度
保護樹木の指定数	555 本	<b>930 本 (168%)</b>	1,110 本 (200%)
保護樹林の指定数	60 箇所	<b>69 箇所 (115%)</b>	120 箇所 (200%)
住民1人当たり 公園面積	3.75 ㎡	<b>4.05 ㎡ (108%)</b> H22.4.1 現在 4.08 ㎡	6 ㎡ (160%) 想定人口 約 62 万人

( )内は、対平成 11 年度比

#### <参考>

10 年間で確保された公園・緑地の面積:約 35.8ha

平成 11 年4月1日現在 公園・緑地等 面積 約 244.5ha 535 箇所 / 人口 651,382 人

平成 21 年4月1日現在 公園・緑地等 面積 約 280.3ha 550 箇所 / 人口 692,466 人



保護樹林(中央)

## 2) その他の目標の取組み状況

具体的な数値指標のないその他の目標に対する取組み状況は以下のとおりです。

表-3 その他目標と取組み状況

目 標		取組み状況		
		事業	実績数値	出典
1	呑川緑道軸やウォーターフロント軸など骨格となる緑道軸の整備を推進します	呑川緑道軸の整備 (平成11年:3,117m)	3,581m <整備量:464m>	2
		水と緑の散策路の整備 (平成11年:3,534m)	4,720m(注1) <整備量:1,186m>	2
2	公共施設の接道部を緑豊かな空間としていきます	区立公共施設の緑化	103箇所	3
		区立公共施設の緑被率 (平成2年:13.75%)	18.03%	1
3	街路樹の整備を進めます	街路樹の整備 (平成11年:10,406本)	11,469本 <1,063本増>	2
4	民有地の接道部の生垣化を進めます	生垣助成	187件 総延長2,023m	3
		区全体の生垣率*	3.06%	1
5	地域の身近なところに自然とのふれあいの場をつくり、育てていきます	区民農園*の運営	4箇所	3
		公園・緑地での親水空間整備	5箇所	
6	緑と水辺の散歩道を整備し、ネットワーク化を図っていきます	桜のプロムナード整備 (平成11年:4,378m)	5,814m <整備量:1,436m>	2
7	自然とのふれあいの場を区民とともに、守り、育てていきます	ふれあいパーク活動団体数 (平成14年度からスタート)	127団体	2
8	区民主体の緑の取組みへの支援をしていきます	自然観察会、環境フォーラム、体験学習会、地域イベントなどの支援実施		
9	緑をささえる人材が育つしくみをつくっていきます	緑化協力員*の養成、環境学習リーダー*養成講座の開催		

(注1)都立海上公園・緑道部分を除く

- 1 大田区みどりの実態調査(平成21年度)より
- 2 大田区都市基盤整備部事業概要「大田区土木の現況」(平成21年4月1日現在)より
- 3 平成21年度に実施の取組み実績調査結果(巻末資料)より



(2) 施策の取組み実績の把握と評価

前計画では、目標を達成するために59の施策を体系づけ、さまざまな取組みを行ってきました。

庁内において施策の取組み実績の把握と評価を行った結果、59施策のうち継続的な取組みが行われたのは34施策、継続的ではないが取組みが行われたのが18施策、取組みがなされなかったのが7施策でした。

取組みが充分でなかったり、成果が上がらなかったりした要因としては、社会経済状況の変化や制度の未整備、体制の不備などがあげられます。また、公園・緑地や散策路整備、緑化推進などのみどりをつくる施策と比べると、みどりを守り、育てていく施策で、取組み実績が上がらなかった傾向が見られます。

一方、取組み実績全体としては一定の成果があがっているものの、平成21年度に実施した「大田区みどりの実態調査」によると、区内の総合的なみどりの指標ともいえる緑被率は、これまでの施策の取組み実績にもかかわらず、山王から田園調布にかけての台地部住宅街の大部分で、住宅の建替えや宅地の細分化、既存緑地の開発などにより5%を越える急激な減少率を示しており、これ以上の緑の減少を食い止めるための早急な対応が必要な状況となっています。また、低地部市街地では、緑化推進への取組みや公園・緑地、道路、公共施設の整備、開発指導\*の緑化計画書による緑の確保などにより増加傾向が見られ、羽田空港を除いた区全体ではこの12年間で1.47%の減少にとどめることができ一定の成果が表れていますが、まだまだ地域全体で緑の確保が必要な状況です。

今回の改定にあたり、これらの要因を整理し、今後の施策の展開を検討する際の参考としました。



桜のプロムナード（大森西）



芝生化された校庭（新宿小学校）

(3) 今後の取組み方針

施策の取組み実績の把握と評価により、これまでのみどりのまちづくりでは、みどりをつくることに重点的に取組んできた傾向が見られました。しかし、社会経済状況や区民ニーズの変化に対応していくために、維持管理やみどりに親しむことなど、みどりを守り、育てていくことにも重点をおく必要があります。これらの状況を踏まえ、今後の取組みの方向性を以下のとおり示します。

表-4 今後の施策の方向性

判 断	該当する事業（一部）
これまでと同様、 または多少見直しの上 今後も継続的に取り組むべき <b>&lt; 39 事業 &gt;</b>	保護樹木・樹林の指定の推進 区民農園事業の推進 湧水の保全 区民とともに進める水辺環境調査の推進 風致地区*の住環境の保全 生垣助成の促進 公園・緑地の整備の推進 自然観察会の実施 など
これまで事業化されていないが 今後取り組むべき <b>&lt; 2 事業 &gt;</b>	樹木・樹林の保全・活用 工場緑化の促進
完了・統合・廃止のいずれか <b>&lt; 18 事業 &gt;</b>	市民緑地制度*の活用 大森ふるさとの浜辺整備 羽田エアフロントシティ 21 構想の推進 など

詳細は巻末資料を参照



区民農園（田園調布本町）

## 7 みどりの現況と課題

### (1) みどりの概況

#### 1) 地形とみどり

大田区の地形は、国分寺市から続く国分寺崖線\*、北区から続く南北崖線により、西北部の台地部と東南部の低地部に分かれています。台地部は武蔵野台地の東南端にあたり、低地部は海岸や多摩川の自然隆起と堆積によってできた沖積地と、臨海部埋立地からなっています。

大田区のみどりは国分寺崖線・南北崖線沿いのみどりや多摩川・呑川・内川などの河川、運河沿いのみどりなどがつながり、骨格を形成しており、以下のようになっています。

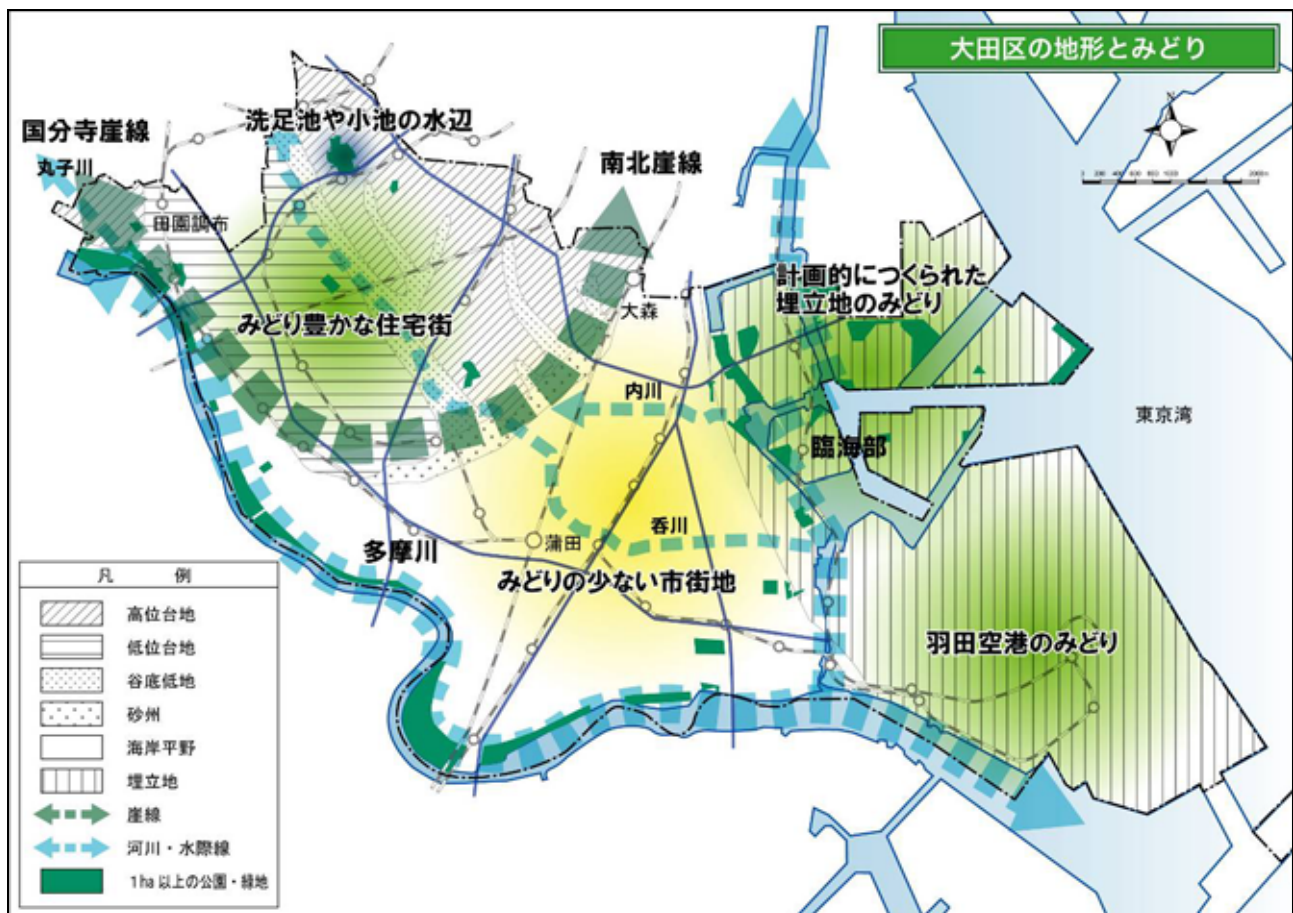


図-3 大田区の地形とみどり



2) 緑被の現況

地上が樹木や草など緑に覆われている状態を緑被といい、全体の面積に占める緑被面積の割合を緑被率といいます。

区全体の傾向

平成21年度の大田区の緑被率は20.47%です。また、羽田空港を除いた緑被率は17.47%です。



図-4 緑被現況図

緑被の調査について記録が残っている、過去35年間の緑被率の変化は、ほぼ横ばい傾向ですが、羽田空港を除いた数値は減少傾向が見られ、平成9年以降の12年間では、約2%減少しています。

一方、緑被率が増加した地区もあり、樹木被覆率\*は平成21年の調査で初めて増加に転じました。

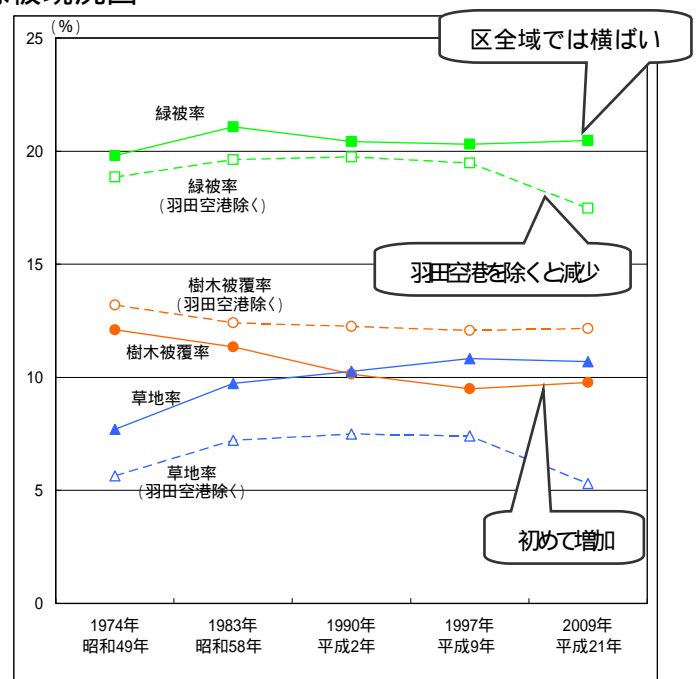


図-5 緑被率の推移

## 第1章 改定にあたって

### 町目別の傾向

町目別の緑被率はばらつきが見られ、田園調布は30%を超えています。蒲田駅、大森駅周辺では10%未満となっています。羽田空港は30%を超えており、主に草地です。

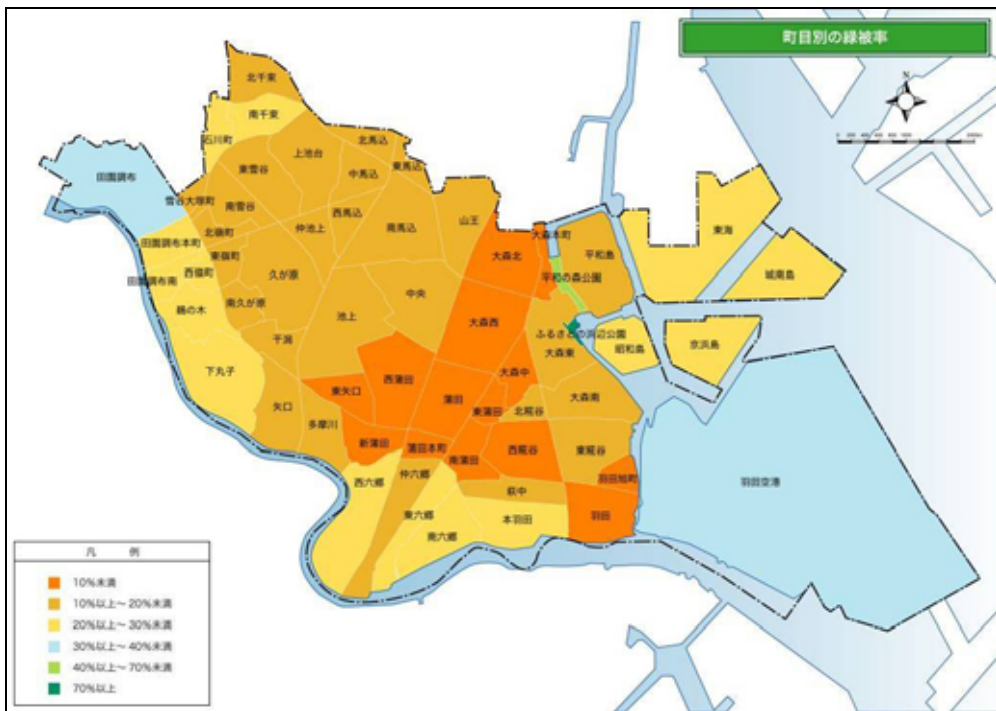
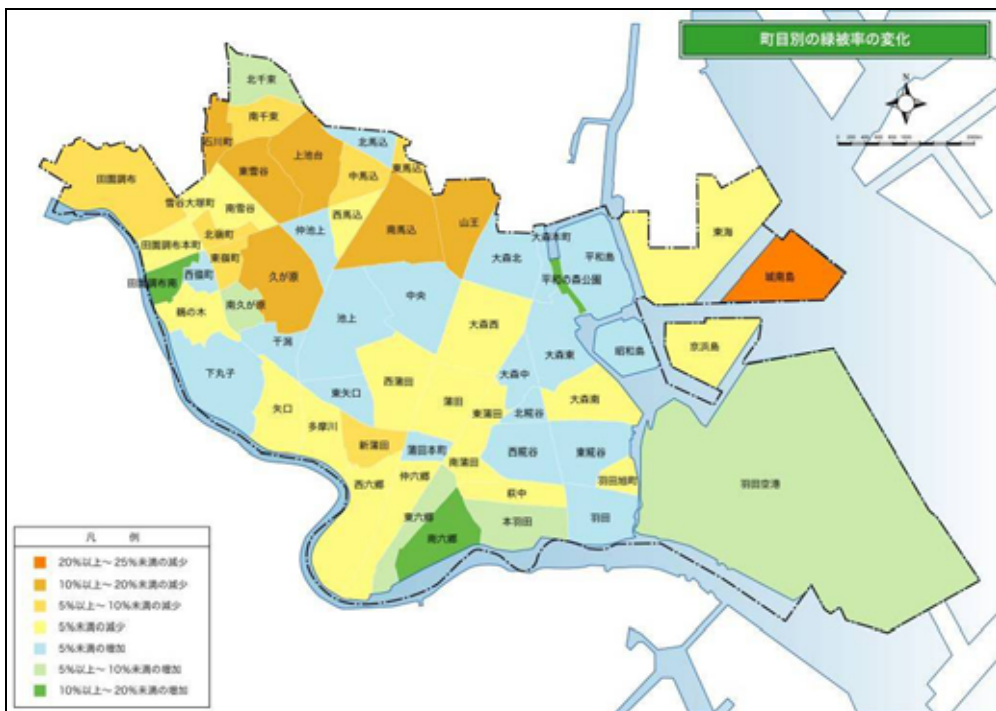


図-6 町目別の緑被率

平成9年の調査と平成21年の調査を比べると、住宅の多い台地部では減少率が高く、その他の地域は微増または微減しているところが多い状況です。



ふるさとの浜辺公園は平成9年にはなかったため比較できません。

図-7 町目別の緑被率の変化

3) 公園・緑地の現況

平成22年4月現在、区内の公園・緑地等は551箇所、約283haです。住民1人当たりの面積は4.08㎡、区域に対する面積比率は4.86%です。

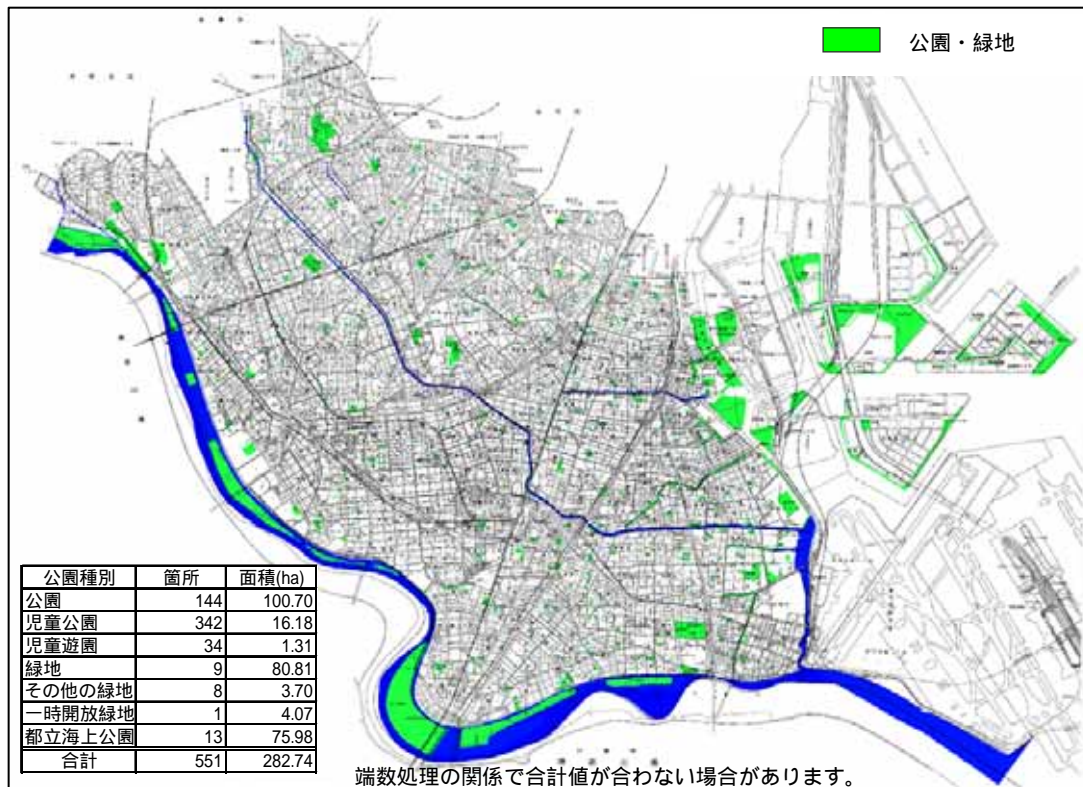


図-8 公園・緑地現況図(平成22年4月1日現在)

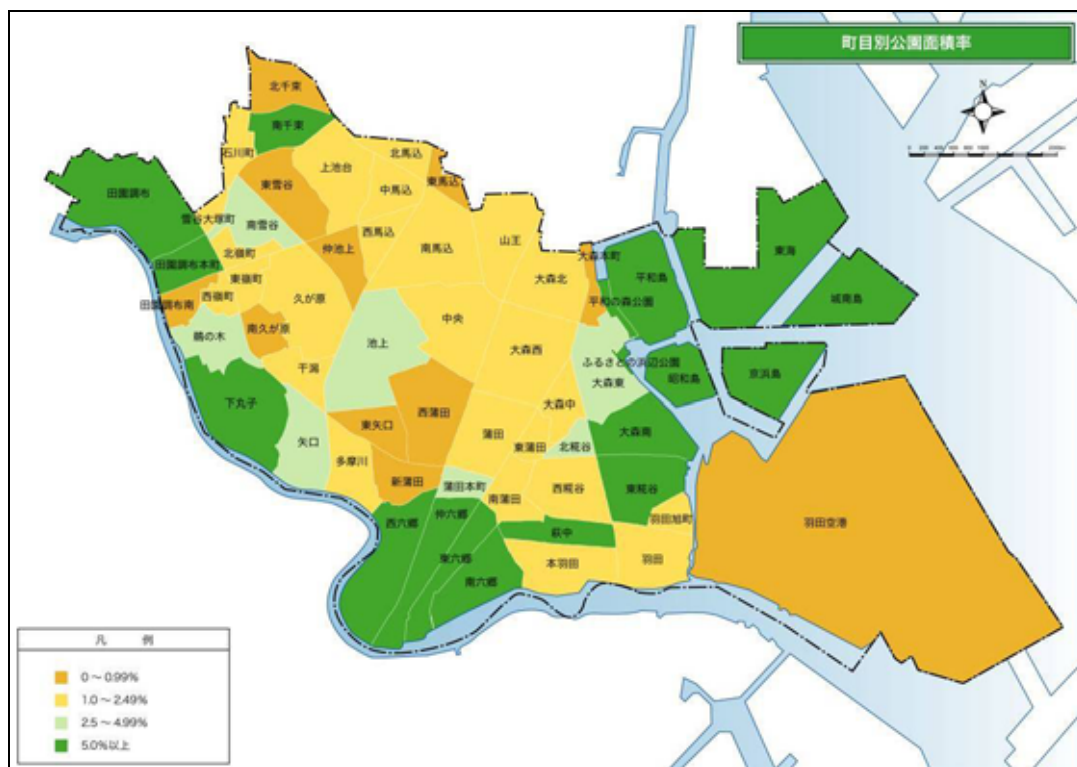


図-9 町目別公園面積率(平成22年4月1日現在)



4) 特別緑地保全地区\*

都市内に残された緑地を、都市計画\*で特別緑地保全地区\*として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採など、一定の行為を許可制とし、現状凍結的に保全する制度で、都市緑地法第12条に定められています。大田区では現在、大森ふるさとの浜辺公園の一部2.1ha(1箇所)が指定されています。

**大田区の緑被率20.47%って高いの？低いの？**

東京23区の緑被率は、下のグラフのようになっています。これを見ると、大田区の緑被率は23区中6番目に高い数値になっています。ただし、羽田空港(約1,300㌦、区の面積の約2割もあります!)を除いて緑被率を出すと、17.47%になります。だいたい新宿区(23区中10番目に高い)と同じくらいです。

いかがでしょうか。みなさんは大田区の緑被率、高いと思いますか？低いと思いますか？

